

会 議 録		
会 議 名	令和2年度 山陽小野田市男女共同参画審議会（第1回）	
開催日時	令和2年7月13日（月） 10時00分～11時15分	
開催場所	厚狭公民館 第2研修室AB	
出席者	青木 恵子、有田 光枝、池田 耕己、池田 容子、岡部 つや子、小松 文子、末永 育恵、中村 聡、西村 浩之、服部 祐樹、	委員数 12名 出席者数 10名
欠席者	山本 シゲ子、大本 章男	
事務局等	市長 藤田 剛二、 市民部長 川崎 浩美、市民部次長兼市民活動推進課長 木村 清次郎、 市民活動推進課主幹 梶間 純子、市民活動推進課主任 岡野 文恵	
会議次第	1 開会 2 辞令交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長・副会長の選任 （会長 池田 容子委員 副会長 有田 光枝委員が選任された。） 6 議題 （1）「さんようおのだ男女共同参画プラン 令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画」について （2）「女と男の一行詩」事業について 7 閉会	
議事内容	議題（1）「さんようおのだ男女共同参画プラン 令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画」について  （1）について、資料「さんようおのだ男女共同参画プラン 令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画」に沿って、事務局より説明した。 委員からの質疑・御意見等はなかった。  議題（2）「女と男の一行詩」事業について  （2）について、事務局より、長年、一行詩の審査に携わっていただいている方から一行詩作品のマンネリ化、男女共同参画の周知という当初の目的は達成していると考えられることなどから、「女と男の一行詩事業」の見直しの提言いただいた。担当課としても同様に考えていることから、審議会	

にて御意見をいただきたいことを説明した。

【委員】私自体が一行詩を行っているということを資料をいただいて知った。まだ周知出来る部分があるのではないかと思う。現状でやってみてはと思う。

【委員】やめた場合の新規の男女共同参画事業を実施するとあるが、何か具体的にお考えがあるのか？

【事務局】新規事業案の資料に沿って、さんようおのだ男女共同参画プラン体系ごとに「講座の開催」「市女性人材登録制度の設置」、「図書館と連携した男女共同参画関連図書を紹介や啓発物品の配布」「DV防止出前講座」「DV防止啓発パネル展示や啓発物品の配布」「女性相談員の設置」の案を説明した。

【委員】女と男の一行詩はある程度象徴的なもので、全国にもアピール出来るような施策というような形でやってこられたと思っている。そういった観点での別の事業になるのかと思ったが、これを見させていただくと、全般的に網羅されている感じで、そういった点では物足りないと思った。

一行詩事業は、小野田で始まったと思うが、全国で最初だったかどうかは知らないが、全国的にも珍しい事業で続けられたということで、私としてはいきなりやめてしまうっていうのはどうなのかという気がしている。この間、審査してみて、確かに前にも聞いたことがある様な、見たような詩だなというイメージはあったので、今の状態で続けるのはどうかと思う。別のやり方、形で事業は続けられないのかなというのが正直な思い。

【委員】資料を見させていただいて市内の一般応募者数が少なかったことに少しビックリした。これを見た時は市内の一般応募者が少ないのだったら続けていく意味はどうなのかと個人的には思ったが、先日詩の審査をさせていただいた時は、今年度はコロナの影響があって、ちょっと変わった詩が出てきて面白いと感じたので、継続すべきか廃止すべきか作品を見て悩んだ。

【委員】一行詩は、子どもの作品が面白いというのは分かるが、作品を見てもらうのが周知であれば子どもに出してもらうことを重点でいいと思うが、作品を出してもらう方が周知という観点でするのであれば、子どもに出してもらうことを重点化するのは違うと思う。周知の方向性が分からないのが一つと、案を出していただいたが、どれもいいと思うが、重点項目8のDV、デートDV防止講座は例えば人権講座年4回されているところに、重ならないのか、相談体制については、確かになぜ職員がされてるのかと

思うが、専門の方がいらっしやらないのは、この審議会から出すというよりは、市の人事とかにかかってくるのでこれをここで設置がいいと言って、それで動くかどうか疑問だが。

【事務局】啓発については、応募された作品を掲示する事で意義を感じてもらい啓発と言うこともあるし、応募するために男女共同参画について考える事での啓発の意味もあるので、一行詩については両方の面があるのではないかと考えている。DV防止講座を人権講座に入れ込むのは、確かに男女共同参画の関係も人権の中に入っている一つの講座となるので取り上げる可能性が有るかと言えば全くないとは言えないが、かなり大きな項目の中で人権講座を行っていくので、何年かに一度取り上げるくらいになるかもしれない。女性相談員の設置についてはおっしゃる通りで、こちらの市役所内部の担当している職員として、要望なりをしていくものと考えている。やっていきたいと思っているところで書かせていただいたので皆様方で決めたから必ずしもそうなるというものではない。相談員については皆さまにどうかと言うには当然そうだろうと思われるところはおありかと思うので、ここでお出しするのはいかがかと思ったが、事務局としてはそのように進めていきたいということで捉えていただければと思う。

【委員】私はこちらに来て一年半ぐらいになるが、こういった事業があるのだと初めて知って、面白い事業だなと思ったのと、20年以上やってきて市内、市外、学生さん含めて、3千数点とすごいと思ったのと同時にこれだけ長いこと決まったテーマの中でこれだけ出してくれば新しい物が出にくいのか、そろそろ限界ではないかという思いは持ったが、先程もあつたように山陽小野田市の男女共同参画のシンボリックな事業として位置づけられているのであれば、持続してもいいのかなと思う。マンパワーや予算とかも限られるし、この事業があることで新しい事業が始められないということであれば、事業の入れ替えは必要だと思う。規模を小さくしてやれる範囲でやる。逆に現状問題になってきている部分にクローズアップして事業を考えると言うことは必要だと思う。

【委員】いろいろな男女共同参画事業をやっているのは知っていたが、私は参加しているだけで良いと思っていたが、今日審議会に参加させてもらってDV対応など大変だと思った。女と男の一行詩のカレンダーを何冊もいただいたので、みんなに配って、やっぱり知らない方もかなりある。カレンダーの配り方がどんな風な配り方をしているのかと思った。初めて見ると言われる方がいらっしやった。この配り方も市として、ほとんどの人に行き届くように隅の方に行き届くようにやっていただきたいと思っている。

【委員】一行詩審査の中学生の中に「おっ」というのがあった。なかなか大

人より考えていると思う詩もあったし、中学生、高校生の量も増えるように啓発の仕方を考えて、中学生・高校生くらいから男女共同参画、世の中の仕組みというか、社会の仕組みを少しでも頭の中にインプットしていけば大学生になっていく、社会人になっていった時にも少し自分が分かっていたらそれとなく理解も出来るし、とても素晴らしい詩が沢山あると思う。大人、一般の方はだいたい何年もして出す人が大体決まっていると思う。それも啓発に使う。もう少しくどく啓発をしてもらったり、回数を増やしてもらったりする方が、良いかと思う。私はとても山陽小野田市にしてみたら素晴らしい事業と思うので、大変だろうが続けて欲しい。計画事業の案だが、それぞれの会を持っていると思う。そこで講演してもらったり出前講座をしてもらったり自分たちが勉強する機会があると思うので、学校だったらPTA と一緒に講演会と授業がある、講演会を開いた後バレーボールをすとかソフトボールをすとか、そういう風な方法もあるだろうし、それぞれの皆さんも会をお持ちと思うので、それぞれの方向があると思う。

**【委員】**今回私も初めて参加させていただいたが、応募は減っていると思うが、今年コロナウイルスがあって応募方法は郵送なのか？

**【事務局】**郵送かインターネット上から電子申請できるようになっている。

**【委員】**今年もコロナウイルス関係が入ってくると思う。ネット配信で市から積極的に呼びかけると申し込みが上がると思う。一次審査を見させていただいたが学生の良い意見が出されていたので、若い人の意見も参考にして、マンネリ化している意見があったが、学校関係に上手にアプローチかけてもらって、web 申請する学生さんも増えれば良いと感じている。いきなりやめるというのはどうかと思う。しばらく様子を見て続けたら良いと思う。

**【委員】**22年間、一行詩が続いたことは素晴らしい事だと思う。以前ある県の施設に冊子を置かせていただいた事がある。県内では山陽小野田市だけの事業で誇れるものだった。図を見ると、学生もどんどん増えてきて、これもまた未来に繋がるのではないかと思う。益々伸ばして行って欲しいと思う。先ほどコロナの話も出たが、私はまた新しい時代に沿った形の一行詩を楽しみにしている。男女共同参画事業案を出されたが、ある程度各部署で対応できるし、講演会はこれからはなかなか難しいのではないかと思う。今の時代に合ったような事業を進めていけたらと思う。

**【委員】**もうこの事業に対しては廃止してはどうかと思っていたが、山陽小野田市には誇れる事業で、22年間続けてきて学生たちに広まっている事業であり、急にやめるのはどうかと言う考えに傾いた。こういう事業があると

いう周知方法、啓蒙活動には力を入れて、類似した事業、重なるところとはスリムにしてやり方を変えて継続してはどうかと言う考えに傾いている。

【委員】PTAも三行詩を募集しているが、作品を全部パソコン打ちしているのはコロナの関係で集まれなかったからなのか、それとも今までもパソコン打ちしていたのか。PTAでする時は役員が何個か選定しておいて、委員が集まり1時間から2時間ぐらいでその場で見る作業をした。もし可能であればパソコン打ちの業務一つ簡素化されるのではないか。

【事務局】審査方法については、約3000ある応募作品を担当課である程度の作品数に絞る。次の一次審査が、審議会委員の皆様や、市の抽出した職員の審査である。その後、二次審査で専門の先生方に審査と選評等書いていただいて、最終審査は、二次審査の先生方に集まってもらって、協議して決めてもらう形。今回は最終審査も書面審査となる予定だが、かなり審査の段階を踏んでいる。パソコン打ちは毎回全部している。

【事務局】補足すると、毎年約3000作品となるので、どうしても最初はパソコン入力しないと実際に相当な用紙があり、審査員さんの為に逆に言えば打ち込むしか方法がない。一行詩をいきなりなくすのはどうかと、かなり皆さんの抵抗があり、全国のどなたが応募されても良いとなっているが、マンネリ化の事もあるし、全国的な応募でいくと同じような作品が沢山ある。逆に言えば、例えば山口県内に限定するとか市内に限定する、中学校や高校生にお願いしているが、そこをもうちょっと強化してみるとか、市内応募者が非常に一般の方が少ないので、ここの啓発をもう少しどうにかして規模を縮小しながらも中身は市内、県内ぐらいで充実させて、県内市内の方が増えるやり方にするとか、色々あるかと思う。今日、御意見をいただいてまた次回の時にそういったお話しがあれば、皆さんが出されたものが絶対にこういう風になるというわけではないが、参考として意見をお聞きしているという状況。長く審査されていらっしゃる先生から、この辺どうなのかと言う話があったので今回提案させていただいたという形。他の事業はどうなのかと言う話になるが、皆さんに意見をいただいたので、これを担当課で持ち帰り、予算的なことや、職員体制と関係するので、今日これが良いと言われて、それが全て出来るかどうか、先ほどのように常設の相談員をすぐ来年から置けるかと言ったら、決してそうでないかもしれない。皆さんから出来る範囲内の啓発、こういったことをしていただければと言う色々な意見をいただいたので、調整できれば、何かしらいい形ができればと言う事でこの会議で皆さんに無理難題、難しい所を判断していただく形になって大変申し訳ないが、流れとしては、そういう形で御提案させていただいていると言うことで御理解いただければと思う。

【事務局】この事業が始まった時のことを承知しており、女と男の一行詩というのは奇抜なアイデアのような感じで、全国から脚光を浴びたというのも覚えている。男女共同参画事業として本市の誇れるべき事業の一つとしてあると思っているが、先ほど説明したようにマンネリ化と言うのは私自身も感じていた。この度、審査員さんの方から同様の御意見をいただいた中で、そろそろ限界で時代は変わってこれは一旦やめるべきなのかという思いがあった。事業の周知が足りなかったという意見もあったが、この事業が誇れる事業だという意見を沢山いただいて、とても嬉しくなったところだ。そういう御意見をいただいたので、まだ今の段階でやめるべきではないという気持ちもしている。ただ、マンネリ化と言うところは否めないで、そこを何をどのように見直していけば、パワーアップしていけばいいのかと思っている。どのようにパワーアップさせればいいのか、思い浮かばないところがあるので、御意見があれば次回でも御電話でもいいのでいただけると大変ありがたい。ただ皆様のそういったこの事業は是非という御意見はとても嬉しかったというところだけはお伝えしたい。

【委員】参考に教えてもらいたい。男女共同参画と言いながら、このプランを見ると幅が広い。守備範囲が広くてこれを全部やるとなると大変だと思う。担当課として今一番力を入れないといけない、抜いたらいけないというか、やらないといけないと言うのはどうお考えか？

【事務局】計画の中で挙げている取組は各担当課が男女共同参画に関係するところで挙げている。コロナ禍でDV被害の増加が懸念されていることもあるので、DVの対応については考えていかないといけないと思う。社会の流れとして女性活躍についても各市が進めているところなのでそのあたりも進めていきたい。

【会長】ここで、多数決ではないが今後の市の方針の参考として、皆さんが一行詩の方向性についてどの意見をお持ちかお聞きしたい。

- ・現状のまま継続・・・・・・・・6名
- ・縮小して継続・・・・・・・・4名
- ・廃止すべき・・・・・・・・0名

【会長】続いて新規事業についてだが。

【事務局】これは、先ほどこちらからも説明し、皆様から御意見もいただいたのでそれでいいかと思う。

【会長】その他確認しておきたいことがあるか。

**【委員】** DV の対応について知りたい。DV じゃないかと思った時はどこに通報したらいいのか。

**【委員】** DV の相談については面談と電話という形で対応している。内容について御本人様がすぐに避難したいとか、警察や保護命令申立など対応が必要な場合は市の窓口では対応できないので、県の男女共同参画相談センターと連携するか、若しくは宇部の配偶者暴力相談支援センターを案内している。

**【委員】** 私たち市民が DV ではないかと思った時はどこに通報したらいいのか。

**【事務局】** 周りで見ても DV ではないかという場合は、警察に伝えていただいたらと思う。